

令和6年11月市議会教育厚生委員会資料

第116号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次	ページ
1 第11回平和首長会議総会開催費負担金（2.1.11）	2～4
2 原爆被爆者養護ホーム入所措置費（3.4.4）	5～7
【債務負担行為】	
原子爆弾被爆者健康管理センター指定管理	8～9
被爆80周年記念事業費補助	10～11

原爆被爆対策部

令和6年11月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	第11回平和首長会議総会 開催費負担金	35,000 千円

1 概要

平和首長会議加盟都市間の連携強化及び、被爆地から世界に向けて核兵器廃絶と恒久平和への機運醸成を図るため、原則4年に1度、長崎市と広島市で交互に開催している総会を被爆80周年にあたる令和7年8月に長崎市で開催する。

令和6年9月19日に設置した運営委員会において規模や日程等が決定し、同年10月28日に行われた第13回平和首長会議理事会においても了承を得たため、開催に係る負担金について補正予算を計上するもの。



2 事業内容

(1) 事業の主体(負担金交付先)
平和首長会議総会運営委員会(事務局:長崎市)

(2) 内容

ア 会議名称 第11回平和首長会議 被爆80周年記念総会
 イ 会 期 令和7年8月7日(木)～10日(日)
 ウ 会 場 出島メッセ長崎
 エ テ ー マ 核兵器のない世界を目指して
 ～地球市民として描く平和な未来～
 オ プログラム 基調講演、被爆体験証言ほか

【参考】開催実績

	開催地	開催期間	参加登録者数
第8回	広島	H25.8.3～6	301人
第9回	長崎	H29.8.7～10	318人
第10回	広島	R4.10.19～20	259人(縮小開催)

※第9回の延参加者数は2,390人(登録外の参加者含む)

平和首長会議とは

国境を越えた加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶と世界恒久平和に寄与する目的で1982年に設立され、世界166か国・地域、8,429都市(令和6年11月1日現在)が加盟している。(会長:広島市長 副会長:長崎市長ほか)

現在、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン(PXビジョン)」のもと、「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」の三つを柱に、様々な取り組みを推進している。

3 事業費

(1) 補正額 35,000千円

(2) 内訳(総事業費)

(単位:千円)

収入		支出	
負担金	市負担金	35,000	会議運営費 会場借上、参加登録・宿泊斡旋、 会議運営(輸送・設営含む)、 案内デスク、アトラクション、 レセプション、通訳 ほか 34,055
	参加者負担金 @14,000円×350人	4,900	招請費 4,000
	合計	39,900	諸費(事務局費ほか) 1,845
合計		39,900	合計 39,900

【参考】第9回時の様子



4 スケジュール

令和6年度					令和7年度					
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
参加受付・会議運営等業務委託準備			契約		参加受付(WEB申込)					総会開催
総会プログラム作成・発送					運営計画等作成					
						広報(機運醸成)活動				

5 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
11月補正額	千円 35,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 35,000
補正後の額	千円 35,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 35,000

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30 ~ 31	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホーム 入所措置費	千円 15,703

1 事業概要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担するもの。

2 補正内容及び補正額

(1) 補正内容

原爆被爆者養護ホームの入所措置費において、国の要綱改正等により、入所措置の事務費単価及び生活費単価等の額が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。

(2) 補正額

	当初予算	補正額	補正後
原爆被爆者養護ホーム入所措置費	千円 1,097,982	千円 15,703	千円 1,113,685
(内訳) 一般養護ホーム 恵の丘	千円 105,660	千円 856	千円 106,516
特別養護ホーム	千円 992,322	千円 14,847	千円 1,007,169
うち 恵の丘分	千円 893,431	千円 12,516	千円 905,947
うち かめだけ分	千円 98,891	千円 2,331	千円 101,222

2 補正内容及び補正額

(3)補正額の内訳

一般養護ホーム

施設名	当初予算(A)			補正後(B)			差引(B)-(A)				
	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)		
恵の丘 市定数 43人	事務費	147,008	516	105,660	事務費	151,161	512	事務費	4,153	△4	856
	生活費	56,270	516		生活費	56,670	500	生活費	400	△16	
	その他加算 平均額	2,364	325		その他加算 平均額	2,420	325	その他加算 平均額	56	-	

特別養護ホーム

施設名	当初予算(A)			補正後(B)			差引(B)-(A)				
	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)		
恵の丘 市定数 269人	事務費	223,955	3,180	893,431	事務費	230,623	3,140	事務費	6,668	△40	12,516
	生活費	57,170	3,096		生活費	58,520	3,032	生活費	1,350	△64	
	その他加算 平均額	2,297	1,852		その他加算 平均額	2,353	1,852	その他加算 平均額	56	-	
かめだけ 市定数 25人	事務費	271,058	300	98,891	事務費	277,446	300	事務費	6,388	-	2,331
	生活費	57,170	300		生活費	58,520	300	生活費	1,350	-	
	その他加算 平均額	2,262	187		その他加算 平均額	2,315	187	その他加算 平均額	53	-	
小計	992,322			1,007,169			14,847				
合計	1,097,982			1,113,685			15,703				

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 1,097,982	千円 878,385	千円 -	千円 -	千円 -	千円 219,597
11月補正額	千円 15,703	千円 12,561	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,142
補正後の額	千円 1,113,685	千円 890,946	千円 -	千円 -	千円 -	千円 222,739

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 8/10

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第4表ページ	事 項		
10	原子爆弾被爆者健康管理センター 指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 818,656

1 債務負担行為の目的

原子爆弾被爆者健康管理センターの管理において、公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの指定管理料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
190,243	176,931	163,089	150,620	137,773	818,656

(2) 限度額の積算内訳

(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
健康診断事業	157,931	144,619	130,777	118,308	105,461	657,096
日常生活支援事業	23,399	23,399	23,399	23,399	23,399	116,995
被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務	7,123	7,123	7,123	7,123	7,123	35,615
被爆者等健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	8,950
合 計	190,243	176,931	163,089	150,620	137,773	818,656

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
818,656	818,656	—	—	—	—

※原爆被爆者健康診断費交付金

補助率 10/10 (健康診断費)

老人保健事業推進費等補助金(原爆分)

補助率 10/10 (日常生活支援費)

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第4表ページ	事 項		
10	被爆80周年記念事業費補助	令和6年度 から 令和7年度 まで	千円 10,000

1 債務負担行為の目的

被爆80周年に向けて、多くの市民の平和の意識の醸成を図るため、市民等が実施する平和の発信や被爆実相の継承のイベント等を公募し、被爆80周年記念事業として選定し、令和7年度に補助金の交付を行いたいが、令和6年12月に補助事業を決定することから、債務負担行為の設定を行うもの。

2 概要及び今後のスケジュール

(1) 補助対象事業

- ア 被爆80周年を記念し、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施すること
- イ 市内で開催すること
- ウ 広く市民が参加できること、または広く市民に周知・活用されること

(2) 補助事業者 10件(予定)

応募資格は、市民または市内に主たる活動拠点がある個人もしくは団体で、「長崎市被爆80周年記念事業選定審査会」において審査・決定する。

(3) 補助金額 補助対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額のいずれか少ない額に3/4を乗じていた額(1,000千円を限度)

(4) 債務負担行為の限度額 10件×1,000千円=10,000千円

(5) 債務負担行為の期間 令和6年度 から 令和7年度 まで

令和6年度	令和7年度
0千円	10,000千円

(6) スケジュール

日程	内容
R6.6月～R6.8月	補助事業の公募(28件)
R6.11月	選定審査会における補助事業の選定
R6.12月(議決後)	補助事業の決定・発表
R7.4月～R8.3月	補助事業の実施

※参考 被爆75周年記念事業



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,000	千円 6,666	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,334

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 2/3